

平成25年度事業計画書

公益財団法人日本離島センター

平成25年度事業計画書

本財団は昭和41年の設立以来、離島に関する調査研究、研修会の開催、出版・広報活動はじめ、広く一般に対する離島の情報提供、離島間並びに離島と本土との交流促進など離島振興に関わる事業を幅広く展開してきた。

こうした中で、平成20年12月1日に、公益法人制度改革3法が施行されたことに伴い、本財団では、一昨年より公益財団法人への移行準備を進めてきたが、平成24年12月21日に内閣府公益認定等委員会から内閣総理大臣への公益認定の答申がなされ、平成25年4月1日から公益財団法人日本離島センターとして新たなスタートを切ることとなった。

このため、公益財団法人として、従来にもました事業活動の効率化・合理化、透明性に努めることはもちろんのこと、離島住民サービスに配慮しつつ、去る平成24年6月27日公布された改正離島振興法の理念に基づいて、離島振興を推進するために必要な事業を的確に実施していく必要がある。平成25年度は下記の事業等を実施する。

記

1. 事業活動

(1) 研修・派遣

①研修事業

ア. 平成25年度離島市町村等職員研修

本年度も「市町村アカデミー」(財団法人全国市町村研修財団)の研修計画に本財団が計画する離島市町村等職員を対象としたカリキュラムを設定し、市町村アカデミーと協力して開催する。

- ・期 間 平成25年12月3日(火)～12月11日(水) 9日間
- ・定 員 30人程度

イ. 第22期島づくり人材養成大学

コミュニティ活性化、産業振興など地域づくりに取り組んでいる離島住民を対象に、島づくりリーダー養成のための短期集中型研修を、ワークショップ形式で開催する。

- ・期 間 平成25年9月25日(水)～9月27日(金) 3日間
- ・定 員 40人程度

ウ. 離島振興実務担当者研修

- ・期 間 未 定 1日間
- ・定 員 40人程度

②派遣事業

都道府県・市町村等で開催される研修会・人材育成への取組み等に対し、指導者、職

員を派遣するなど、島の現場において地域づくり手法の新しい展開の可能性を追求する。

(2) 調査研究

① 離島の実態調査等

離島振興を推進するため、必要に応じて離島の諸問題について実態調査・自主研究等を実施する。

② 離島の各種情報のストック化

離島統計年報のデータ作成はじめ、離島振興に資するために必要なデータの整理・更新に加え、先行事例等各種フロー情報の収集整理を実施する。

(3) 資料の整備

① 資料の収集

離島振興に必要な文献・統計等を収集整備する。

② データファイリング

離島関係新聞情報をデジタルデータ化し、ストック情報として活用する。

(4) 広報宣伝

① 資料及び図書の作成・刊行

ア. 『離島統計年報』の刊行

各離島の基本的統計データを収録した『2012離島統計年報』CD-ROM版を刊行する。

イ. 広報誌『しま』の刊行

離島振興の現状や問題点を紹介・解説するとともに、将来のあるべき姿や課題を新しい視点と発想からとらえ、今後における離島振興の強力な推進を図る。

ウ. 日本の島ガイド『SHIMADAS（シマダス）』改訂版の編集・刊行

関係各市町村等の協力を得て、全国の有人島および主要無人島のさまざまなデータを収集し、日本の島ガイド『SHIMADAS（シマダス）』の編集・刊行を実施する。

② 「アイランダー2013」への開催協力

全国の離島が一体となって離島の持つ素晴らしさをPRするとともに、都市生活者からの「離島の情報をもっと知りたい」という要望に応えることにより離島地域と都市部の相互理解を深め、離島における「交流人口の増加」「島物製品のPR」「Iターン・Uターンの促進」等を目的として、国土交通省と協力して「アイランダー2013」を開催する。

③各種離島PR活動

ア.「しまづくりキャラバン」の開催

東京以外の主要都市において、離島をPRするためのイベントに出展参加する。

イ. 離島の観光・物産等振興宣伝活動への助成

離島産業活性化のため、本土・都市部の催し物への出展等、個々の離島の宣伝活動に対して支援する。

ウ. 離島の果たす国家的・国民的役割のPR事業

離島に対する国民的理解を深めるため、外部イベント等の機会を活用し、離島の果たす機能・役割をアピールする。

(5) 情報化推進

①離島データバンク事業の実施

系統的に整理した離島関係各種資料・データを、内外のニーズに即応して、提供する「離島データバンク」を前年度に引き続き整備・運営する。

②Webによる情報提供

インターネットのホームページ「しましまネット」を再構築し、公益財団法人にふさわしい離島の情報発信ツールとするとともに、幅広いリンクを通じて地域間の情報交流に寄与する。

(6) 人材育成

自主的な住民活動を支援し、新しい活力ある離島の実現に必要な人材の育成を図ることを目的として設置した「離島人材育成基金」の運用益による離島人材育成基金助成事業等を実施する。

(7) 受託事業

国、地方公共団体等から調査依頼を受けた場合は、本財団の培ってきたノウハウ、各種蓄積データ、人的ネットワーク等を活用し業務を実施する。

2. 管理部門

(1) 会 員

公益財団法人移行に伴い、新たに「会員の入退会及び会費等に関する規程」を制定し、北海道から沖縄までの離島関係市町村の加入による組織強化を図る。

(2) 内部管理体制（各種内部規程の制定）

公益財団法人移行に伴い、新に制定された定款並びに各法律を遵守した内部規程を制定し、体制整備を図ると共に定款及び内部規程に沿った活動に努める。

(3) 情報公開

公益財団法人移行に伴い、本財団が運営するウェブサイト（しましまネット）の内容を一新し、情報発信等を強化すると共に定款並びに各法律を遵守した情報公開に努める。

(4) 新しい寄附金税制活用

平成23年度、新公益法人に対する寄附金に「税額控除」制度が新に加わり、個人の寄附金が一層優遇されることとなった。公益財団法人移行により、この税制制度を活用した本財団に対する寄附金について、PR及び獲得に努める。

3. 経 費

事業活動に要する経費は、会費収入、運用基金運用収入、人材育成基金運用収入などを主な財源としてこれに充てる。

事業費は次のとおりである。

事業名	25年度	24年度	増減
1. 研修活動	3,770 千円	4,203 千円	△ 433 千円
2. 調査研究	1,470	1,990	△ 520
3. 資料の整備	1,570	1,381	189
4. 広報宣伝	39,004	35,754	3,250
5. 情報化推進	5,042	2,652	2,390
6. 人材育成	14,292	12,413	1,879
合計	65,148	58,393	6,755

注) 事業管理費及び受託調査費は除く。